

生ごみ堆肥化 講習会の開催



ダンボール方式コンポストとEM菌生ごみ処理容器の使い方の説明を行います。家庭で排出される生ごみを堆肥に変えて、資源として再活用し、ごみの減量に取り組みましょう。

▽日時 12月10日(金) 午後1時30分〜2時30分
▽場所 市役所3階301会議室

▽講師 廃棄物減量等推進員
▽対象 市内在住の20歳以上の方

▽定員 10人(申込み順)
▽その他 講習会終了後、ダンボール方式コンポストの材料

家庭用有料ごみ袋 減免制度

指定収集袋で排出する家庭ごみの処理手数料には、減免制度があります。

令和4年度から家庭用有料ごみ袋の減免を希望する方は、住民税が非課税であることを確認する調査のため、同意書の提出が必要です。

※令和3年度以前に同意書を提出し、内容に変更のない方は必要ありません。
▽提出が必要の方
●以前に提出した同意書の内容に変更がある方

●令和3年度の住民税が非課税の世帯で、以前に同意書を提出したことのない次に該当する方

交通事故など第三者から受けたけがや病気は、加入の健康保険へ届出しましょう！

キット(みかん箱程度の大きさ)をお渡しします(年度ごとに1世帯1個)。
▽申込み方法 電話で申し込んでください。
▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係

「障がい者週間啓発事業」
作品展示

都市計画審議会の開催



▽日時 12月24日(金) 午後3時
▽場所 市役所5階503会議室

▽付議予定案件 秋多都市計画生産緑地地区の変更について

▽傍聴者数 10人以内(会議開催の30分前に傍聴希望者が10人を超えた場合は抽選)
▽問合せ 都市計画課計画係(直通558・2026)

▽日時 12月4日(出)まで 午前8時30分〜午後5時15分(12月4日は午後3時まで)
▽場所 市役所1階コミュニティホール

▽問合せ 障がい者支援課障がい者相談係



「障がい者週間啓発事業」
作品展示

障害者週間(12月3日(金)〜9日(木))は、障がい者福祉への関心を深め、障がい者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるために設けられました。

市では、障害者週間に合わせて、障がい者団体や障害福祉サービス事業所の活動紹介、作品展示を行います。

▽日時 12月24日(金) 午後3時
▽場所 市役所5階503会議室

▽付議予定案件 秋多都市計画生産緑地地区の変更について

▽傍聴者数 10人以内(会議開催の30分前に傍聴希望者が10人を超えた場合は抽選)
▽問合せ 都市計画課計画係(直通558・2026)

▽日時 12月1日(土) 午前9時30分〜午後5時15分(12月1日は午後3時まで)
▽場所 市役所1階コミュニティホール

▽問合せ 障がい者支援課障がい者相談係(直通558・1157)

難病医療費等助成制度 の対象疾病が 拡大されました

11月1日から6疾病が追加(うち1疾病は既存の指定難病に統合)されました。

●自己免疫性後天性凝固因子欠乏症(指定難病288「自己免疫性後天性凝固因子欠乏症」に統合)
●脳クレアチン欠乏症候群
●ネフロン癆
●家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)
●ホモシスチン尿症
●進行性家族性肝内胆汁うっ滞症

▽その他 詳しくは、お問い合わせください。
▽問合せ 障がい者支援課障がい者相談係(直通558・1157)

あきる野市 農業振興計画策定検討 委員会の消費者代表 委員募集



▽任期 1月中旬から計画見直し終了まで(令和4年度中を予定)
▽報酬 7500円(1回当たり)
▽応募方法 12月15日(水)(消印有効)までに、原稿用紙などに「あきる野農業に関するテーマ」を自由に設定し、800字以内にとり、裏面から別紙に住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、送付するか直接窓口にお持ちください。

▽その他
●選考結果は応募者全員に12月下旬に通知します。
●提出された応募書類の返却、公表はしません。
▽応募・問合せ 農林課農政係(〒197-0814 二宮350、直通558・1849)

市では、魅力ある産業としてあきる野農業の発展と推進のため、現在の振興計画の見直しを行います。この計画の見直しに、消費者の皆さんの声を反映させるため、委員を募集します。

▽応募資格 市内在住の20歳(令和4年1月1日現在)以上の方
▽募集人数 2人(作文などに

骨粗しょう症検診 (女性限定)を 実施します 5年に1度の チャンス!

骨粗しょう症は、骨強度の低下で骨折しやすくなる病気です。40歳を過ぎたら一度自身の身体を確認してみましよう。

▽期日・場所
●令和4年2月11日(金)・12日(土)
●あきる野保健相談所
●令和4年3月4日(金)・5日(土)
●五日市保健センター

▽受付時間 午前9時〜午後4時(市で指定します)
▽内容 問診、前腕骨X線検査、骨粗しょう症に関するワンポイント

▽対象 市内在住で、次に該当する女性の方
●40、41歳(昭和55年4月2日〜昭和57年4月1日生まれ)

●45、46歳(昭和50年4月2日〜昭和52年4月1日生まれ)
●50、51歳(昭和45年4月2日〜昭和47年4月1日生まれ)
●55、56歳(昭和40年4月2日〜昭和42年4月1日生まれ)
●60、61歳(昭和35年4月2日〜昭和37年4月1日生まれ)
●65、66歳(昭和30年4月2日〜昭和32年4月1日生まれ)
●70、71歳(昭和25年4月2日〜昭和27年4月1日生まれ)

※昨年度は検診を中止したため、昨年度の検診対象者も申込みできます。
▽定員 400人(抽選)
▽費用 無料
▽その他 受診決定者には、1月下旬に受診時間などのお知らせを送付します。

※申込み状況で、受診日を調整する場合があります。
※現在、骨粗しょう症治療の方は受診できません。

▽申込み方法
●郵送：12月28日(火)(消印有効)までに、はがきに郵便番号、住所、氏名、性別、生年月日、年齢、電話番号(日中の連絡先)、検診希望日を記入の上、郵送してください。
●窓口：市役所4階の健康課までお越しください。
●インターネット：市ホームページから申し込んでください。

※スマートフォンは、次のコードから申し込んでください。
▽申込み・問合せ 健康福祉部健康課健康づくり係(〒197-0814 二宮350、直通558・1183)

申請コード

「広報あきる野」はスマートフォンなどでもご覧いただけます

電子版 (PDF版)		アプリ版
市ホームページ	電子書籍 ポータルサイト 「TAMA ebooks」	行政情報アプリ 「マチイロ」